名古屋市教育委員会告示第31号

名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について

名古屋市立ひなた小学校の通学区域の設定及び名古屋市立平田中学校の通学区域の変更について次のように定め、令和９年４月１日から施行する。

令和８年10月23日

名古屋市教育委員会教育長　　杉　浦　弘　昌

１　名古屋市立ひなた小学校の通学区域の設定

次の区域を名古屋市立ひなた小学校の通学区域とする。

名古屋市立平田小学校及び名古屋市立浮野小学校の通学区域

２　名古屋市立平田中学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立平田中学校の通学区域とする。

名古屋市立ひなた小学校の通学区域

名古屋市教育委員会事務局総務部教育環境整備課